

令和5年12月20日

上越市長 中川 幹太 様

和田区地域協議会
会長 有坂 正一

上越妙高駅周辺の活性化に向けた釜蓋遺跡公園の活用について（意見書）

このことについて、上越市域自治区の設置に関する条例第7条第1項の規定に基づき、当協議会の意見を取りまとめましたので、下記のとおり提出します。

記

当協議会では、「上越妙高駅周辺の整備、活性化について」を自主的な審議のテーマとし、地域で活動する団体との意見交換や市関係課に説明を求めながら、次の四つの分類で現状把握や課題の抽出を進めました。

- 1 公共施設の整備による活性化
- 2 民間企業、店舗等の進出による活性化
- 3 道路、交通の整備による活性化
- 4 賑わいの創出による活性化

その中で、上越妙高駅西口に隣接し国の史跡指定を受ける釜蓋遺跡に着目し、かつて上越地域の中心であった環濠集落の遺跡と市の玄関口が隣り合う優位性を生かし、駅周辺の賑わいの創出につなげる取組に議論を絞り協議を進めてまいりました。

釜蓋遺跡は、弥生時代終末期から古墳時代初頭にかけての上越地域における中心的な環濠集落の遺跡です。その遺物は内容が豊富であり、西日本地方の特徴を持った土器が出土していることから遠隔地との交流がうかがわれています。

2015年春、その地には上越妙高駅が開業しました。市内外からの利用者が行き交う様子には古代の歴史が重なります。今では和田区は、人口、世帯数ともに増加する、市内でも数少ない地区であります。上越地域のゲートウェイとしての特性や豊かな自然、将来性を見込んで移住してきた住民をはじめ地域住民にとりましては、上越妙高駅は地域の発展のシンボルであり、釜蓋遺跡公園の活用を通して活気あふれるランドマークとなることが駅周辺の整備を後押しし、さらなる暮らしやすさにつながることを期待し、次の項目について検討されることを提案します。

1 市内外の小・中学校による遺跡見学の誘致について

令和3年9月29日開催の地域協議会において、釜蓋遺跡ガイダンスの入館者数が減少傾向にあると説明を受けました。一定数の入館者数を確保し、また釜蓋遺跡の認知を高めるため、小・中学校における教育活動の一環として釜蓋遺跡及び同ガイダンスの見学の積極的な誘致が有効と考えます。

現時点では、見学の受入は主に近隣の小学校と伺っています。歴史的資産を広く市民で享受し、来館者数の増加に向けた足掛かりとして校長会等での継続的なPR、さらに、観光資源的な側面を捉えれば県外を含む近隣の市町村教育委員会等への案内等を検討願います。

また、市内の小・中学校でスクールバスのない学校に対しては、移動手段のバス等の手配が誘致の後押しになると考えます。しかし、市が管理するマイクロバスは、台数の減少に伴い希望どおりに手配することが難しいと聞いていることから、民間のバスを借上げるなど、誘致につながる一歩踏み込んだ取組を検討願います。

2 上越妙高駅西口「光のテラス」への釜蓋遺跡 案内看板等の設置について

上越妙高駅西口の開発の進展に伴い、ガイダンス前に設置された釜蓋遺跡の石柱が建物の影となって駅西口の光のテラスから見えなくなりました。駅利用客から気軽に足を運んでもらえるよう、光のテラスに「徒歩3分で国指定の史跡がある」ことを知らせる看板等の設置を検討願います。

3 釜蓋遺跡公園の土地の有効活用について

令和3年9月29日開催の地域協議会において、釜蓋遺跡公園は国の史跡に指定されていることから可能な限りそのまま保存して後世に残していくことが使命であり、また、具体的計画がない中で発掘調査だけを進めることは文化庁の許可が下りないと説明を受けました。

とはいえ、多額の費用をかけて取得した5.3ヘクタールもの土地をこの先も手付かずの野原としておくことは、駅前という立地上、好ましくないと考えます。

土地の取得目的に照らして、発掘調査の早期再開が第一義ではありますが、例えば、再開までの一定期間について、必要に応じて土を盛った上で季節の花の植栽による新たな観光スポットの創出やヨモギなど浅根性の工芸植物の栽培用地として企業等に貸し出すなど、何らかの有効活用を検討願います。